

119 番映像通報システムの通報方法

119 番映像通報システムの利用が有効と判断した場合に
119 番通報受信者が通報者（あなた）に問いかけます。

◇端末の確認をします。

「スマートフォンからの通報ですか？」
（スマートフォン以外は対応不可）



案内を中止します。

「いいえ。」

「はい。」

◇撮影の協力依頼をします。

「災害現場の状況を確認したいので撮影にご協力していただけませんか？」
「撮影中のデータ通信料はそちらの負担になりますが、よろしいでしょうか？」
（1分間で約30MB程度）
「あなたの電話にショートメールを送ります。よろしいですか？」



ひとつでも不可がある場合、案内を中止します。

「いいえ。」

「はい。」

◇音声をスピーカーフォンに切り替えるように依頼をします。

「撮影中も電話音声聞き取れるようにスピーカーフォンに切り替えることができますか？」



案内を中止します。

「いいえ。」

「はい。」

◇映像通報システムの URL を SNS で送信します

「今からショートメールを送信します。」
「ショートメールに書かれている URL をクリックしてください。」

※ショートメールを受信できない・URLが見られない場合、案内を中止します。

「はい。」

◇URL にアクセスされたことを確認したら次のことを依頼します。

「注意事項を確認いただき、【承諾して次へ】を押してください。」
「【位置情報の通知を許可しますか】、【カメラ・マイクを許可しますか】と出ましたら全て許可を選んでください。」
「スピーカーから案内が聞こえるまで音量を上げてください。」
「スマートフォンを横向きにしてください。」
「撮影開始ボタンを押してください。」

